

## 2013年度事業報告書

2013年4月1日～2014年3月31日まで

特定非営利活動法人 消費者機構日本

### 1. 事業の成果

2013年度は、集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の実現と同制度活用の準備を課題として掲げていました。同制度に関する法案は、通常国会では継続審議となり、臨時国会でようやく成立しました。制度活用準備については、2014年度以降の課題となります。

差止請求関係業務については、着実な取り組みをすすめてきました。訴訟にいたった事案はありませんでしたが、裁判外の取り組みについて、新たな申入れは12件となり、過年度の申入れ事案も含め、改善等された事案を8件公表しました。設立以来の累計では、60件で是正されました。

### 2. 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数 (人)	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
(1) 不当な約款等の是正事業	ワーキンググループ(以下「WG」と表記)を開催し、消費者被害情報に基づき約款・勧誘行為、並びに広告その他表示等について、その不当性を検証。不当な約款・勧誘行為、並びに広告その他表示等について当該事業者への是正申し入れ書、当該事業者からの回答評価と対応、公表内容等を検討した。	第1WG	千代田区 主婦会館 プラザエフ等		その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	5066 千円
		4/9		8		
		5/27		6		
		7/26		7		
		9/19		7		
		11/5		6		
		1/29		6		
		3/3		6		
		第2WG				
		4/2		11		
		5/24		11		
		6/27		11		
		7/31		9		
		8/26		10		
		9/20		11		
10/22	10					
11/28	11					
1/30	10					
2/24	10					
第4WG						
4/22	11					
確認WG						
4/23	7					
6/21	9					
7/18	8					
8/20	7					
9/24	8					
10/23	9					
11/21	8					
1/21	9					
3/13	10					
事案別検討チーム	(旅行業)				その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	
事案別にチームを設置し、不当な約款・勧誘行為、並びに広告その他表示等について当該事業者への是正申し入れ書、当該事業	7/3		6			
	(賃貸借)					
	11/6		4			

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
	者からの回答評価と対応、公表内容等を検討した。	(建築請負)		5		
		4/18		5		
		6/12		4		
		7/24		5		
		9/4		5		
		10/16		4		
		12/10		5		
		2/21		5		
		3/26		5		
		(フィットネス)		7		
		4/18		7		
		5/23		7		
6/11	7					
7/10	7					
9/5	7					
10/18	7					
11/12	7					
11/29	7					
1/10	7					
2/6	7					
3/5	7					
(フィットネス4団体)	2					
6/28	2					
検討事案選定会議 消費者等から寄せられた情報について、検討し、 ①ワーキンググループの議題とすべきか否か、②情報提供者への助言内容について、協議した。	4/17 5/23 6/21 7/23 10/9 11/14 12/16 2/20 3/24	千代田区 主婦会館 プラザエフ	4 5 5 5 5 5 5 5 5	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ		
(2) 差止請求権を行使する事業等	三井ホームエステート差止請求訴訟弁護団会議	4/3	弁護士会館	7	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	49千円
(3) 消費者被害の調査・研究事業 ①被害情報対応委等開催	被害情報対応委員会(全体会)を開催 ① 年度事業計画に関する協議 ② 各ワーキンググループの活動状況の共有化等	4/23 3/13	千代田区 主婦会館 プラザエフ	17 21	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	259千円

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
②110番事業関連	ホームページ等での情報提供件数が増えたため、情報収集の必要性が薄くなり、110番の実施を見送った。	—	—	—	—	0千円
(4) 被害者への支援事業	情報提供者への助言等にとどまり、具体的な事業を実施する機会はなかった。	—	—	—	—	0千円
(5) 消費者に対する啓発事業 ① ホームページ運営	ホームページの設置と運営	月4回程度の更新	千代田区当法人事務所等	4	不特定多数の消費者ならびに当法人会員	252千円
② 公開学習会開催	総会記念企画シンポジウム「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度について」「民法改正に関する中間試案について」	6/1	千代田区主婦会館プラザエフ	6	一般消費者ならびに当法人会員で参加者は50名	110千円
(6) 事業者に対する啓発事業	消費者志向経営セミナー「公的機関と消費者団体のADR運用の実際」	11/26	千代田区主婦会館プラザエフ	6	事業者を中心に19名参加	163千円
(7) 事業者自主ルール等への提言	特段の事業活動を実施していない	—	—	—	—	0千円
(8) 政策提言事業	旅行産業研究会に当機構から参加する委員と同研究会のテーマについて検討した。	1/22 2/18 2/26	千代田区主婦会館プラザエフ	5 4 5	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	339千円
	集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の活用についてシミュレーションを開始した。	3/18		7		
(9) その他事業	消費者庁からの受託事業として、差止請求の成果事例集を作成し、その解説セミナーを全国9か所で開催した。	差止請求の普及啓発検討会 8/8 10/7 11/5	千代田区主婦会館プラザエフ	6	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	7820千円
		差止請求解説セミナー講師打合せ 1/9 1/16		2		

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数 (人)	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
		差止請求解説セミナー 1/27 札幌	北海道建設会館	7	セミナー参加者 41名	
		1/31 名古屋	名古屋ダイヤビルディング	7	セミナー参加者 59名	
		2/3 大阪	新大阪丸ビル別館	8	セミナー参加者 86名	
		2/4 仙台	宮城県民会館	6	セミナー参加者 34名	
		2/10 金沢	石川県地場産業振興センター	6	セミナー参加者 50名	
		2/19 東京	スクワール麹町	6	セミナー参加者 196名	
		2/20 広島	広島県民文化センター	7	セミナー参加者 85名	
		2/21 福岡	福岡市健康づくりサポートセンター	6	セミナー参加者 58名	
		2/26 松山	松山市男女共同参画推進センター	5	セミナー参加者 35名	